

医政看発 0325 第 13 号
平成 25 年 3 月 25 日

社団法人全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局看護課長



看護学生実習の国民向けPRの周知について（協力依頼）

標記について、別添通知を各都道府県衛生主管部（局）長あて発出したので、御了知くださいますようお願いいたします。

照会先

厚生労働省医政局看護課 03-5253-1111（内線：2594）

教育体制推進官 劔物 祐子

看護教育係長 平野 真紀

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局看護課長

看護学生実習の国民向け P R の周知について（協力依頼）

看護学生の臨地実習について国民の理解・協力が必要であることから、看護学生の臨地実習への理解と協力を求めることを目的に P R 用ポスターを作成しましたので、下記の内容を御了知の上、医療機関等に対して周知をお願いいたします。

なお、看護師養成所長及び准看護師養成所長あてには別途通知していることを申し添えます。

記

1. 厚生労働省のホームページに P R ポスターを掲載したので、実習施設において掲示・配布等による活用をお願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xxz9.html>

2. P R ポスターは各施設において自由なサイズで使用して差し支えない。

*参考 見本用 P R ポスター（A 3 判）を同封

照会先

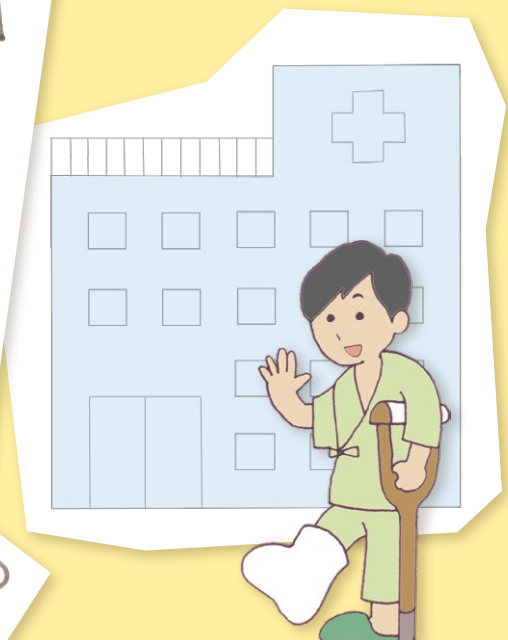
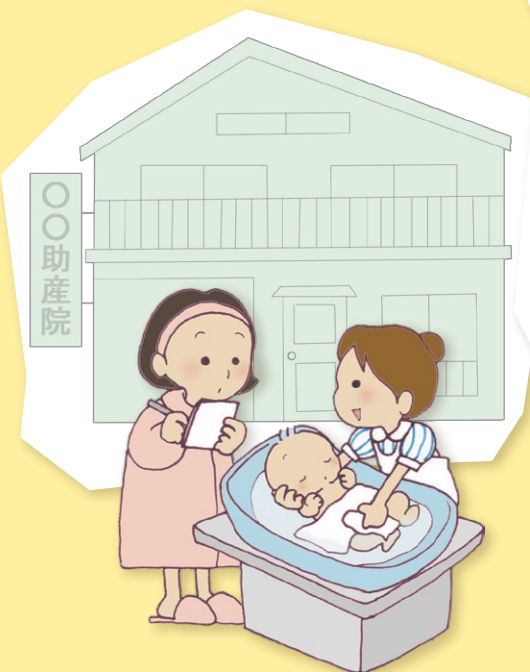
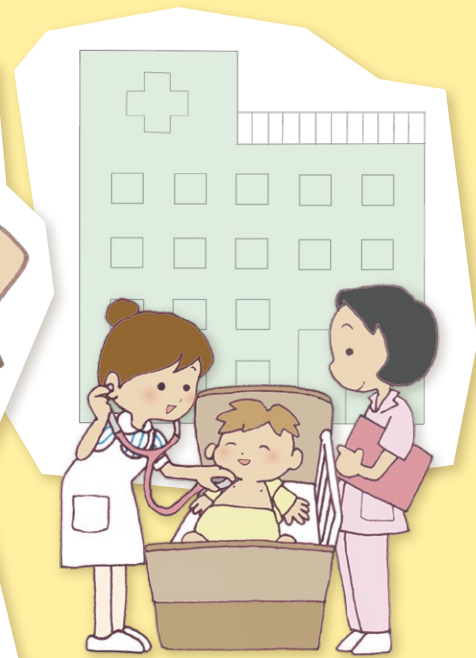
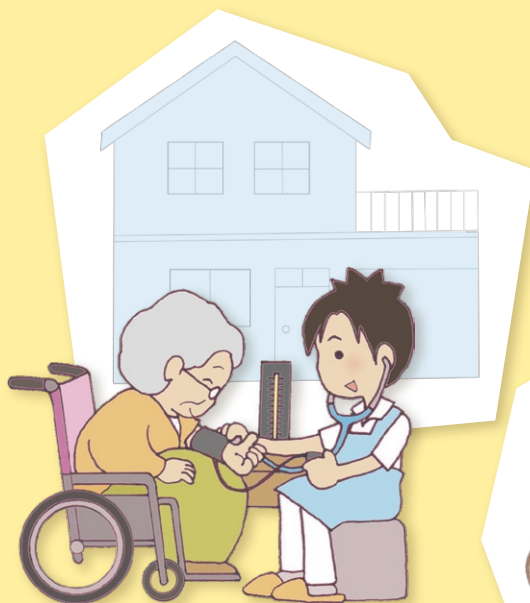
厚生労働省医政局看護課 03-5253-1111（内線：2594）

教育体制推進官 劔物 祐子

看護教育係長 平野 真紀

ひとつひとつの経験が 将来につながります

看護学生の実習にご協力ください。



看護学実習の3つの約束

患者さんの 権利を守ります。

実習にあたっては患者さんの権利を保障し、事前に十分な説明を行い、ご協力の同意を得た上で実施します。

患者さんの 安全を守ります。

実習にあたっては事前の準備はもちろん、実施可能なレベルまで看護技術を習得してから臨みます。

患者さんの 個人情報を守ります。

プライバシーの保護を最優先とし、実習で知り得た患者さんに関する情報を他者に漏らすようなことはありません。